

【主な愛知県中小企業融資制度一覧】

■ 小規模企業等振興資金：県内市町村と協調し小規模企業者を支援

利率据置き

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率
通常資金	従業員数が50人（商業・サービス業は30人）以下の会社、個人、企業組合、医療法人、NPO法人	事業資金 5,000万円	3年 年1.5%～ 10年 年1.8% (10年は設備のみ)	0.38～1.74%
小口資金	従業員数が20人（商業・サービス業は5人）以下の会社、個人、企業組合、医療法人（注：宿泊業及び娯楽業は20人）	事業資金 2,000万円	3年 年1.3%～ 10年 年1.6% (10年は設備のみ)	0.46～1.83%

■ 一般事業資金：中小企業者全般を支援

利率据置き

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率
一般事業資金	中小企業者	事業資金 2億8,000万円	1年 年1.5%以内	0.40～1.83%

■ 中小企業組織強化資金：(株)商工組合中央金庫の融資対象資格のある組合を支援

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率
短期運転資金	(株)商工組合中央金庫の融資対象資格がある組合	事業資金 3億円	1年 商工中金所定	-

■ 経済環境適応資金

○ サポート資金：経営の安定に取り組む方を支援

利率据置き

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率
セーフティネット	全国的に業況が悪化している業種を営み売上げが減少している企業など、中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号までの認定を受けた特定中小企業者	事業資金 8,000万円	3年 年1.4 (1.3) %～ 10年 年1.7 (1.6) % 融資対象者のうち第1～4、6号の認定を受けた場合は () 内の利率	0.67又は0.79%
経済対策特別「米国関税措置・物価高対応枠」	売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率のいずれかが減少している中小企業者 ※2025年7月1日より売上高等の3%以上減少の要件を緩和	事業資金 1億2,000万円	1年 金融機関所定 3年 年1.4% 5年 年1.5% 7年 年1.6% 10年 年1.7%	0.38～1.74% 保証料の1/2補助 (～2026年3月31日)

○ パワーアップ資金：設備投資等の新たな取り組みを行う方を支援

利率据置き

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率
設備投資促進枠	事業上の設備投資を行う中小企業者	設備資金 2億8,000万円	3年 年1.2%以内～ 10年 年1.5%以内	0.40～1.83%
海外展開	海外展開に係る事業に取り組む中小企業者	事業資金 2億円	3年 年1.3%以内～ 10年 年1.6%以内 (10年は設備のみ)	1.05%

○ 創業等支援資金：創業する方、創業後5年未満の方を支援

利率据置き

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率
創業	創業者である中小企業者	事業資金 3,500万円	3年 年1.0 (0.7) %～ 10年 年1.3 (1.0) % (10年は設備のみ) 県スタートアップ支援事業による支援を受けた場合は () 内の利率	0.68%

○ 再生資金：事業再生に取り組む方を支援

利率据置き

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率
再生	経営サポート会議等の支援を受けて作成された事業再生計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	事業資金 2億8,000万円	10年 年1.7%～ 15年 年1.9%	【通常型】 0.67又は0.79% 【経営改善・再生支援強化型】 0.80～1.20% (国からの当初保証料補助により、実質負担は0.30%)

○ 事業承継資金：事業承継に取り組む方を支援

利率据置き

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率
経営承継	(1) 県知事が認定した事業承継を実施した個人、会社 (2) 他の中小企業者の経営の承継を受ける、県知事が認定した個人、会社	事業資金 2億8,000万円	3年 年1.3 (1.1) %以内～ 10年 年1.6 (1.4) %以内 愛知県事業承継ネットワーク構成機関による支援を受けた場合は () 内の利率	0.40～1.83%